

## 「第5次荒尾市総合計画基本構想（素案）」に関するパブリックコメントの実施結果について

- 1 意見募集期間 平成23年10月22日（土）～11月21日（月）
- 2 意見提出件数 57項目 60件（5人・2団体）
- 3 表の見方 黄色になっている項目については、基本構想に意見反映をしています。

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
1	P14	<p>荒尾市の現状</p> <p>3. 産業構造</p> <p>総生産額に占める産業別構成比について</p> <p>荒尾市における製造業は11.3%で、熊本県の16.5%と5ポイントの差がある。企業が少なく、収入が少ないことを表している。企業誘致等に問題があるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、本市の産業構造は、製造業が弱いため、今までも、企業誘致に取り組み、一定の成果をあげてきました。しかしながら、厳しい経済状況や経済活動のグローバル化の中、海外に生産拠点を移す事業所もあり、企業誘致は、自治体間の熾烈な競争になっています。今後も引き続き、重要課題としてとらえ、雇用の場の創出に繋がるように、企業誘致や地場企業の活性化に取り組む必要性があると考えています。</p>
2	P17	<p>市民まちづくりアンケート調査結果について</p> <p>アンケートの調査結果をもとに整理されていますが、今回のアンケートに前回項目として無かった「子育てしやすいまち」が挿入されたことは、評価できます。今後のまちづくりの方向については、福祉の町（第2位）、子育てしやすいまち（第4位）とされていますことについても、賛同いたします。</p>	<p>市民アンケートの結果を取りまとめたものを分析し、記載したものです。市民の方の回答が多かったものを順に紹介しています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
3	P17	<p>市民まちづくりアンケート調査結果について</p> <p>今後重点的に取り組むべき項目として、保健・医療・福祉面に関しては、「医療体制の充実」と「健康づくりへの意識啓発」の2項目が掲げてありますが、これに関しては、まちづくりの方向性とややギャップがあると思います。</p> <p>■生活環境に関する満足度と重要性■で(1)【重要改善領域】(重要度が高く、満足度が低い)に該当項目としてあげられた「保健や医療体制」「子育てのための支援体制」に関して、具体的にどのような客観的市民要求があるのかを推測することにより、そのギャップを埋めていく計画を掲げて進めていくことが特に重要になると思います。</p>	<p>市民アンケートの結果を取りまとめたものを分析し、記載したものですので、市民の方の回答が多かったものを順に紹介しています。</p> <p>アンケート調査結果で、「医療体制の充実」「健康づくりへの意識啓発」が保健・医療分野において市民の満足度が低く、重要度が高い項目であったため、今後重点的に取り組むべき項目として掲げたものですので、ご理解をお願いします。</p>
4	P20	<p>2. まちづくりの主要課題 (1) 心と体の健康づくりについて</p> <p>荒尾市の国民健康保険被保険者一人当たり療養諸費（H21年度）が県下14市の中で水俣市に次いで高額な実態が示されていますが、これについては、どのように医療費の増加を抑えていくのかという構想を示すことが、今後10年間を見据えて、荒尾市の場合には特に大事であると思います。厳しい国保財政の対策には「保健事業の充実」や「保健事業の推進」という表現が用いられていますが、抽象的でなく、成果を上げている市町村の実践例から教訓を生かした具体的な構想を掲げる必要があると思います。</p>	<p>まちづくりの主要課題は、統計データや市民まちづくりアンケート結果を基に、本市における課題を記載したものでありますので、ご理解をお願いします。</p> <p>医療費の増加対策等の具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
5	P20	<p>2. まちづくりの主要課題 (1)心と体の健康づくりについて</p> <p>荒尾市の医療費が何故高いのか 長期的に引き下げる工夫を 本心において医療費の高い地区、患者数が平均割合で高い地区の統計を取って分析の有無はありますか。</p>	<p>本市における医療費が高い理由としましては、医療機関が充実しており、長期入院患者が多いことなどがあげられます。地区ごとの分析はしていませんが、本市における全体の受診状況等につきましては、毎年把握しています。ご指摘の医療費を長期的に引き下げる施策につきましては、現状を多方面から分析し、基本計画策定の際に検討します。</p>
6	P21	<p>2. まちづくりの主要課題 (2)次世代を担う子どもを育てる環境づくりについて</p> <p>「将来を担う大切な人材である子どもの一人ひとりの状況に応じた支援など、教育環境の充実を図り・・・「生きる力」を育む必要があります。」とされていますが、子どもの健康を支援する表現が全く示されていません。「何よりも、命と健康を守る」事が最優先として、「教育環境の充実・・・」の前に入れるべきではないでしょうか。</p>	<p>P21「まちづくりの主要課題（2）次世代を担う子どもを育てる環境づくり」の中に、学童期における健康につきましては、重要と考えるため、提案の一部を反映します。</p>
7	P24	<p>2. まちづくりの主要課題 (6)一人ひとりの安心を支える市民と行政の協働のまちづくり</p> <p>文中に「行政だけでは対応できない場合あり」と書いてありますが、第4次計画のように地域子育て支援事業は実施されるのでしょうか。</p>	<p>「高齢化や少子化が進展する中、介護や子育て支援など、多様化・高度化する市民ニーズには、行政だけでは対応できない場合があります。様々な主体による協働のまちづくりが必要になっています。」と記載していました。このことは、行政が全て行うわけではなく、子どもたちへの読み聞かせなど、様々な主体が実施することにより、充実していく取り組みがあることを指しています。ご質問の地域子育て支援事業などの具体的な事業につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
8	P26	<p>まちづくりの目標</p> <p>1. 将来像 について</p> <p>将来像が抽象的な表現ばかりで、具体的にイメージできません。</p> <p>例えば、「子どもたちが健康に成長できるまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」「高齢になっても安心して暮らせるまちづくり」等のように、行政が政策を立案し、市民の暮らしのさまざまな部面で生活環境を拡充していく具体的実施計画に繋がっていくような将来像とすべきと思います。</p> <p>「誇り」「つながり」「夢」「しあわせ」は現状の到達など、尺度で計れるものなのではないでしょうか。</p>	<p>P26「将来像」では“ふるさとへの誇り、人のつながりを大切に自然と夢にあふれるまち「しあわせ 優都 あらお」”と定め、P30「基本方針」に記載しています「市民優都」「産業優都」「生活優都」で具体的なイメージを示しており、この3つの優都が連携しながら、人や物の交流を活性化させることによって、まちの賑わいと定住にふさわしい環境を創造し、みんなが憧れ、みんなに選ばれるまちを目指すとしています。</p>
9	P27	<p>2. 目標人口</p> <p>人口の将来見通し について</p> <p>平成 33 年 51,926 名 目標人口 平成 33 年 56,000 名</p> <p>約 4 千人の差の整合性</p> <p>10 年間 4000 名、毎年純増 400 人目標だからただ書けばよいものではない。</p>	<p>P27「目標人口／人口の将来見通し」及び P29「目標人口／目標人口」において、ご指摘のとおり、目標人口は、将来人口との差が約 4,000 名ありますが、若い世代を中心とした働く世代へアプローチするため、住宅政策、雇用対策、教育環境の整備、子育て支援策を講じ、目標人口を達成できるように、具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
10	P29	<p>2. 目標人口</p> <p>(2)目標人口について</p> <p>目標人口を、今後 10 年間で人口減少を食い止め、56,000 人を維持するようになっていきます。そのために、若い世代を中心とした働く世代へアプローチするため、「住宅政策」「雇用対策」「教育環境の整備」「子育て支援策」等を講じることによって「住みやすさ」の満足度を高めるとなっています。</p> <p>文章上は、どれも欠かせない重要なことばかりであると賛成します。</p> <p>しかし、問題なのは、具体的な計画だと思います。</p>	<p>具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
11	P29	<p>2. 目標人口 (2) 目標人口</p> <p>先に、目標人口56,000人の設定と達成するために、若い世代へむけた諸策が掲げられていますが、周辺の町では、保育料半額免除、新生児に対する祝い金、給食費の助成、町内への新築時の助成等々、様々な創意で施策が広がっています。</p> <p>荒尾市においても、本当に若い世代を定住させていくためには、具体的な経済的支援を拡充していくことが不可欠であると考えます。</p>	<p>具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
12	P30	<p>まちづくりの方向性</p> <p>1. 基本方針</p> <p>(1) 健康で笑顔が輝く「市民優都」について</p> <p>「荒尾の将来を担う子どもたちみんなで育み見守りながら、誰もが安心して暮らせるように、お互いを思いやり、誰もが夢と誇りを持った笑顔輝くまちを目指します。」となっています。</p> <p>「お互いを思いやる」ことだけで、本当に「夢と誇りを持った笑顔輝くまち」になるのでしょうか。</p> <p>基本構想ですから、例えば（政策的に）「どの子もお金の心配なく医療が受けられるようにして」⇒健康で笑顔輝くまちを目指します。というような方向性まで示さないと、「思い」だけでは「笑顔」は生まれないと思います。</p>	<p>P30「基本方針」は、実現したいまちづくりのイメージを表したものであり、基本構想を踏まえて策定する基本計画で具体的な施策を記載することとなるため、ご理解をお願いします。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
13	P31	<p>まちづくりの方向性  2. 施策の大綱  健康で笑顔が輝く「市民優都」  (1) 健やかで安心して暮らしぶくり</p> <p>今後の荒尾市の10ヶ年計画にも、是非とも取り入れていただきたいと思っておりますので、周辺の市町の施策を紹介しながら、意見をまとめてみました。</p> <p>意見を述べる前提として、現状の荒尾市の福祉の諸策は周辺の市町と比較し、極めて遅れています。医療費負担が重く、特定健診受診率は低く、国保税の滞納世帯も多く、無保険状態の世帯（資格証明書世帯）が異常に多く、これまでの総合的な施策の欠如により悪循環の隘路にはまってしまっていると思っております。</p> <p>「自らの健康をコントロールし・・・」という「ヘルスプロモーションの考え方を取り入れ」とされています。いわゆる自己責任を強調していくとう狙いのように受け止めました。個人が自分で健康維持のために努力する事については、誰もがそう思うと思いますが、自分で好きで病気になる人はいないと思っております。病気になったり介護が必要になってからまで、「自己責任」を迫られないよう、はっきりと区別すべきものと思っております。</p> <p>ここでは、「考えを取り入れる」というよりも、現在市民が健康維持のために、トリムパークなどに有料で通われている人が少なくありませんが、そのような施設を造ったり、料金を助成する等の施策を検討し、「そのような運動に参加する市民がふえていくような施策を具体化します」とすべきではないでしょうか。</p>	<p>健康づくりを行う上で、立派な施設があっても、本人の健康に関する意識がなければ、健康習慣の定着は難しいため、まずは、健康意識の向上を目指すべきと考え、文頭に記載しています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
14	P31	<p>まちづくりの方向性  2. 施策の大綱  健康で笑顔が輝く「市民優都」  (1) 健やかで安心できる暮らしづくり</p> <p>「生涯にわたる健康への意識啓発」が2番目にあげられています。</p> <p>これについては、どのように「意識啓発」を行うかというもう一步突っ込んだ施策を盛り込まないと、進まないと思います。ただ、「広報で呼び掛ける」というような試され済みの後手後手では進んでいかないと思います。</p> <p>私たちが取り組んだアンケートの集計では、今年度の熊本県下の特定健診の受診率が、荒尾市は回答を得た43市町村の中で、最下位の21.7%でした。最高は五木村の54.1%、周辺では、和水町が54.1%、玉東町が49.4%と高位にありました。それとの関連で、人口1千人当たりの保健師の人数は、現在、和水町が7.6名、玉東町が7.0名に対して、荒尾市は、平成20年4月現在で、1.9名と極めて少人数であり、他町のようなきめ細かい保健指導ができない状態にあることが歴然です。</p> <p>したがって、「保健師人数を大幅に増員し、生涯にわたる健康への意識啓発を抜本的に強化していきます」というように、効果が期待できる体制強化などの具体的な表現を挿入すべきと思います。このことが、「保健・医療・福祉の連携による健康づくりを強化します」「生活習慣病の予防」を実現するための保証にもなると思います。</p>	<p>保健師数につきましては、全体的な職員数が減少している中、増員を図っており、現在保健センター内に10名配置しています。今後も計画的に増員を行い、体制の強化を図るよう努めますが、健康の意識啓発に関する具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
15	P31	<p>まちづくりの方向性</p> <p>2. 施策の大綱</p> <p>健康で笑顔が輝く「市民優都」</p> <p>(1) 健やかで安心できる暮らしづくり</p> <p>「子育てにおける不安感や負担感の軽減を図り、支援を必要としている家庭へは、きめ細やかな対応を目指します。」とありますが、</p> <p>まず、「子育てにおける不安」に関してですが、平成22年版子ども・子育て白書（仮称）（少子化の状況及び少子化への対処施策の概況、2010.4.20 内閣府）によれば、○国民の求める「子ども・子育て施策」に関して、「国民が求める子ども・子育て施策に関するニーズについては、『仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進』や『子育てにおける経済的負担の軽減』について要望が高い。」となっています。次に、○子どもを持つ上での不安では、「その要因として、『経済負担の増加』が際立っており、『仕事と生活・育児の両立』、『出産年齢、子どもを持つ年齢』がこれに続く。」となっています。</p> <p>以上の内容から考えれば、基本構想に示されている「子育てにおける不安感や負担感の軽減を図り、支援を必要としている家庭へは、きめ細やかな対応を目指します。」という文章は、「子育てにおける不安感や経済的負担の軽減を図り、きめ細やかな対応をすすめます。」として、経済的不安の軽減を思い切って進めていくことが重要であると思います。</p> <p>例えば、周辺市町との子育て支援の比較では、乳幼児医療費の無料年齢の比較では、荒尾市は現行3歳まで（来年4月から就学前までへの拡充を9月議会で前畑市長が表明）、長洲町では小学3年まで（来年4月より小学6年までに拡充予定）、玉名市が小学6年まで、南関町と玉東町が中学3年まで、和水町は近年9月から高校3年までに拡充しています。</p>	<p>子育てにおける不安感や負担感の軽減を図り、支援を必要としている家庭へは、…」の文中における負担感の中には、経済的なものもあれば、心理的なものもあると考えています。経済的支援に関する具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p> <p>なお、まちづくりアンケートにつきましては、子育てに必要な施策に関する項目を設け、「保育施設の整備」「仕事と家庭を両立するための制度」「保育サービスの充実」「経済的支援の充実」など計10項目から選択してもらうものでした。医療費助成制度につきましては、経済的支援に関する施策のひとつと考えていますので、ご理解をお願いします。</p>

		<p>乳幼児医療費の無料年齢の医療費負担に関しては、4町すべてが通院は無料（現物給付、和水町は入院も現物給付）ですが、荒尾市と玉名市は償還払いのままになっています。基本構想の子育て支援には、乳幼児医療費無料年齢の拡充などは盛り込まれていませんし、アンケートにも入っていません。設問を独立させていれば、かなりの回答が寄せられたのではなかと想像します。荒尾市でも、子どもたちが病気になって安心して医療が受けられるように、思い切って周辺市町並みに見直すことを高らかにうたった基本構想にしてほしいと思います。</p> <p>これまでの悪循環を断ち切り、病気になってもすぐに医療機関を受診でき、保健師の増員で予防が拡充することで医療費が下がり、国保税も下がり、税の収納率も上がっていくような好循環をめざす具体的構想をまとめ上げて欲しいと思います。</p>	
16	P31	<p>まちづくりの方向性</p> <p>2. 施策の大綱 健康で笑顔が輝く「市民優都」(2) 豊かな心と誇りを持った人づくり</p> <p>学校の統廃合は該当校区の不動産価値にも多大な影響有り。統廃合の対象エリアの不動産は下落しており、個人の資産にもかなり影響が有るので慎重に。</p>	<p>今後も、保護者や地域などへの丁寧な説明を実施し、総合的に判断しながら、検討を進めていく予定ですので、ご理解をお願いします。</p> <p>P31「施策の大綱／健康で笑顔が輝く「市民優都」(2) 豊かな心と誇りを持った人づくり」の中に「充実した学校教育を実現するために学校規模適正化を推進する」と記載しています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
17	-	<p>第5次計画には、働く母親も参加しやすいように、子育てサークルやおはなし会を土日にも開催されるように計画を立ててください。</p> <p>(拠点事業される保育園、幼稚園は大変だとは思いますが)</p>	<p>図書館におけるおはなし会につきましては、土曜日が開催日となっておりますが、子育てサークルは、自発的に各グループで取り組まれている状況で、主に平日の開催となっております。</p> <p>また、保育園で実施されている地域子育て拠点事業のねらいとしましては、保育園や幼稚園を利用されていない乳幼児とその保護者を対象としています。現在一ヶ所で試験的に土曜日を開所しているところであり、利用状況により、今後の開所について検討していく予定です。</p> <p>開催方法などの事業の実施方法などの詳細につきましては、実施段階で検討します。</p>
18	-	<p>学童保育の時間を午後6時から7～8時まで延長する。</p> <p>これにより、女性の就業がし易くなり、会社を辞めずに済んだり、パートでなく正規雇用の機会が増えるのではないかと。</p>	<p>事業の実施や運営方法などの詳細につきましては、市民ニーズを把握した上で、実施段階で検討します。</p> <p>P31「施策の大綱／健康で笑顔が輝く「市民優都」(1) 健やかで安心できる暮らしづくり」の中に「子育てと仕事の両立を支援するため保育サービス等を充実させる」と記載しています。</p>
19	P31	<p>進学支援策として、小学校4～6年生に課外授業の実施。</p> <p>大手塾との連携と退職教員のボランティアにより、小学校の学力を高める。</p>	<p>現在も退職教員ボランティアや地域ボランティアによる学校支援対策の一環として、授業中の支援や校外授業の支援を実施している学校もありますが、具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
20	P31	<p>荒尾市内に1クラス(30名)の特進クラスを設置し、有名校への進学又は荒尾高校のレベルアップを実施。</p> <p>中学の特進クラス設置に併せ、荒尾高校に特進クラスの設置を熊本県に働きかける。</p> <p>教育力のアップは、周辺からも人を呼び寄せる力になり、定住化促進へと繋がる。</p>	<p>「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、公立学校の学級編成は規定されており、特進クラスの設置は、現実的には難しい状況ですが、学力の向上に繋がる施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p> <p>また、荒尾高校につきましては、普通科の中に、理数クラスが設置されています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
21	P31	<p>ハートの強い子供達の育成が必要である。</p> <p>これまで学校教育では平等・公平を教えてきたが、高校卒業、大学卒業の時その厳しさ、そして格差を感じることになる。</p> <p>平等と公平を否定するわけではなく、一般社会では矛盾が多く、より競争と格差が進む社会でも、強く生きていく強いハートを育てて行ければと考える。</p> <p>ハート力アップの為に、現役をリタイアした団塊の世代の協力をボランティアとして、荒尾市のために協力してもらえらる枠組みを作るべきである。</p>	<p>「キャリア教育」を通して、生き方や職業に就くことの意義、将来の夢など育む教育を既に行っています。</p> <p>基本構想には記載していませんが、基本計画策定の際に検討します。</p>
22	-	<p>社会教育の充実</p> <p>行政区活動、老人会活動の参加型から発言・行動へ地域の支えあいの広がり。</p> <p>健康自立、生活自立への意識の向上</p> <p>生活保護者に行政の仕事を分担は、～環境美化</p>	<p>社会教育の充実、老人会や地域の支えあいの広がりなどにつきましては、基本計画策定の際に検討します。</p> <p>しかしながら、生活保護受給者だけに環境美化などの行政の仕事を分担させるのは難しく、現行とおり、公募により採用の可否を判断する必要があると考えます。</p>
23	P32	<p>活力あふれる「産業優都」</p> <p>(1) 産業の振興による活力づくり</p> <p>田・畑の基盤整備を。水利施設の整備を</p>	<p>具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p> <p>P32「施策の大綱／活力あふれる「産業優都」(1) 産業の振興による活力づくり」の中に「農地の集約化や生産の効率化に努める」と記載しています。</p>
24	P32	<p>活力あふれる「産業優都」</p> <p>(1) 産業の振興による活力づくり</p> <p>高齢者による1次産業の振興と所得向上の道を開く</p>	<p>高齢者の就農も含めて、新規就農者への支援や農業所得の向上に関する施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
25	P32	<p>活力あふれる「産業優都」  (1) 産業の振興による活力づくり</p> <p>商工業の振興  第4次計画にも個性的な商店街づくりや伝統工芸品の振興の項目があったが、個性的なものはリスクがあり、無難なものになる傾向にある。</p> <p>行政による起業支援や地元の需要動向やニーズの掘り起こしのために、市場開拓チーム(モグラーズ)を立ち上げる。  モグラのように、見えないところで、需要動向やニーズの掘り起こしを行う。</p> <p>学生・主婦・老人・団塊の世代のモニターを有料でもいいので募集、消費者の生の声だったり、嗜好をさぐりこの情報を地元事業者へ伝えることで、新製品だったり、事業の活性化へ繋げる。</p> <p>伝統工芸品も知名度が低くては、中々販売促進は厳しいと言える。</p> <p>商品のストーリー性や工房の演出と併せて、今の時代に合った商品づくりに市場開拓チームを生かすと伴に、市内の随所でこの商品が目に見えるような工夫を行政がアシストする。</p>	<p>現在、本市の特徴を活かした産品等の販売促進を図るため、本市の産品(農水産物・工芸品含む)の現状と課題の調査分析を実施しています。</p> <p>この調査結果を踏まえ、具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
26	P32	<p>活力あふれる「産業優都」</p> <p>(1) 産業の振興による活力づくり</p> <p>あらかおシティモールを市民の買い物、憩いの場所として市民へのサービスを増やす</p> <p>あらかおシティモールの館内店舗の充実。現在虫食い状態になっている店舗スペースの穴埋め（特に2階部分）来館者に欲しいと思わせる魅力有る商品を扱う店舗誘致及び市民が色々な文化・芸術に触れる機会の創出。入居希望者から高額な賃料を取得するだけでなく、まずは創業・チャレンジさせチャンスを与え事業者を育てるしくみも必要。始めはチャレンジ価格で開店の機会を与え、事業が起動に乗るまで育てるしくみはどうか。せっきくの3セクだから。ゆめタウン・イオン等一般の店舗では難しい。シティホールの有効活用もPR必要。</p>	<p>あらかおシティモールにおける空き店舗対策、創業時におけるチャレンジ事業等やシティホールの有効活用などの具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
27	-	<p>あらかおシティモールを核とした街づくりを継続</p>	<p>ご提案のとおり、あらかおシティモールにつきましては、本市における商業の中心であり、今後もまちづくりの重要な施設としてとらえています。</p>
28	P33	<p>活力あふれる「産業優都」</p> <p>(2) 観光の振興による賑わいづくり</p> <p>グリーンランドとの連携</p> <p>グリーンランドへの来場者が、周辺商店での食事・物品購入が少ないような気がする。</p> <p>周辺商店でグリーンランドの幟を揚げたり、チケットを販売したりと協力をし、グリーンランドでは、周辺の商店のマップを置いたりして、周辺での食事、雑貨・お土産の購入等の増進を図る。</p>	<p>具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p> <p>P33「施策の大綱／活力あふれる「産業優都」(2) 観光の振興による賑わいづくり」の中に、「西日本有数の観光レジャー施設の集客力を活かしながら、観光客の周遊性を高めるための自然環境を活かした着地型体験観光ツーリズムの充実」と記載しています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
29	P33	<p>住みやすい街・住みたい街</p> <p>住みやすい街は、買物・教育・医療・福祉・交通の利便性が充実し、環境と安全が保たれる街ではないか、住みたい街は、当然同じ内容になるが、これにブランディングが加わるのではないか。</p> <p>何かで有名な街だったり、特色が有ったり、ちょっとステータスを感じる事が、住みたい街に求められると考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、まちのブランド化につきましては、定住人口の増加に繋がるものとして、必要性を感じています。</p> <p>従いまして、基本構想の中のまちづくりの方向性の中の、3つの優都「市民優都」「産業優都」「生活優都」を目指すことにより、将来像「しあわせ 優都 あらお」の実現に取組み、まちのブランド価値を挙げ、住みたいまちとして認知されるまちづくりに取り組めます。</p>
30	P33	<p>快適でゆとりある「生活優都」</p> <p>(2) 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>荒尾市内の住環境維持へ尽力し、住みたい街作りを継続 人気の緑ヶ丘小・中央小・東屋形エリアの住環境維持へ尽力し、住みたい街作り策の継続。</p>	<p>ご意見のとおり、住みたいまちづくりににつきましては、今後も取り組むべきことと考えています。</p> <p>P34「施策の大綱／「快適でゆとりある「生活優都」(2) 安全で快適な生活環境づくり」の中に、「住み良い住環境の充実に努め、市民誰もがゆとりを享受できる、住みたいまち、住み続けたいまちを目指し」と記載しています。</p>
31	P33	<p>快適でゆとりある「生活優都」</p> <p>(2) 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>車・公共交通を中心とした街づくりに徒歩・自転車を加えた「歩いて暮らせる街づくり」</p> <p>天気の良い日に住民が安心・安全に歩いて街を散策・散歩・買物が出来る街へ 街の省エネタウン。街のバリアフリータウン化。</p> <p>にぎわいの再生 活気の有る街は住民が自動車だけでなく幅広い年齢層が徒歩・自転車で移動する姿が多数見受けられる。</p>	<p>徒歩・自転車を加えた「歩いて暮らせる街づくり」につきましては、まちづくりにおけるユニバーサルデザインを取り入れ、環境に配慮したまちづくりにもつながり、主旨は同じと考えますので、基本構想に反映します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
32	P34	<p>快適でゆとりある「生活優都」  (2) 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>荒尾市に住み替えたいと言われる最大の理由がシティモールを中心とした緑ヶ丘周辺から運動公園、グリーンランドリゾート、周辺エリアの便利施設・飲食店等住環境の良さ。暴力団問題が多発する隣市大牟田エリアと比べ安心して住め、安全に子育てができる街。荒尾市が永年資本を投下し環境整備した結果で、買物・交通等の利便性だけなら大牟田のゆめタウン・イオン周辺エリアに劣るがそれだけで無く利便性と住環境のバランスに優れた街創りの結果と考える。産業誘致も勿論大事だが、大牟田市のベッドタウンとして人口を増やした当市は現在も南関町へ進出した企業・長洲町の日立・ユニヴァーサル造船関連企業の従業員の流入も多い。やはり安心して住める住環境が評価されている。</p>	<p>安心して住め、安全に子育てができるまちづくりにつきましては、今後も取り組むべきことと考えています。</p> <p>「施策の大綱／快適でゆとりある生活優都 (2) 安全で快適な生活環境づくり」や「健康で笑顔が輝く「市民優都」(1) 健やかで安心できる暮らしづくり」の中に、記載しています。</p>
33	P34	<p>快適でゆとりある「生活優都」  (2) 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>有明海沿岸道路計画も実現に向けて県・国へ働きかける。</p>	<p>ご指摘の国・県への要望活動は、有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会にて継続して行っており、今後も県・国への働きかけを実施していきます。</p> <p>P34「施策の大綱／快適でゆとりある「生活優都」(2) 安全で快適な生活環境づくり」の中に「有明海沿岸道路Ⅱ期の計画路線への早期昇格を目指します。」と記載しています。</p>
34	P34	<p>快適でゆとりある「生活優都」  (2) 安全で快適な生活環境づくり</p> <p>生活環境においては、農業(産業)と別に捉える必要がある。自然保全地域における生活道路、生活環境インフラの整備促進が必要。</p>	<p>具体的な施策につきましては、基本計画への反映を検討しますが、地区の特性を活かしながら、まちづくりを進める必要があると考えています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
35	P34	<p>快適でゆとりある「生活優都」  (3) 安全で快適な生活環境づくり  下水道整備同様、合併浄化槽の普及に関しても計画性をもって進めるべき。</p>	<p>P34「施策大綱／快適でゆとりある「生活優都」(3) 安全で快適な生活環境づくり」の中に、「公共下水道につきましては、計画的な整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の普及などの生活排水対策を推進していきます。」と記載しています。</p>
36	-	<p>玉名方面からの来客者の交通アクセス 野原線の早期開通(2件)  玉名方面からの市内中心部(グリーンランド方面)への交通アクセス野原線の早期開通208号線までの計画残り約1kmを完成させる。都市計画道路 あらおシティモールから八幡小学校前までのルートの早期開通。  現在、シティモールから八幡台団地入口付近で既存道路に迂回ルートが出来ているが残り約1km程を早期に国道208号線八幡小前交差点へ繋ぎ 玉名方面からグリーンランドリゾート方面へのアクセスをスムーズにし あらおシティモール周辺エリアの発展・あらおシティモールへの購買客の増加効果になります。</p>	<p>本市におきましても、都市計画道路中央野原線の早期開通を目指し取り組んでいます。  都市計画道路などの幹線道路の路線ごとの取組につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
37	P34	<p>菜切川に親水公園の整備を。東部の自然保全地域に公園を</p>	<p>公園につきましては、都市公園法に基づき都市公園の設置に努めていますが、それ以外の公園の設置に関する施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
38	-	<p>緑ヶ丘地区や中央地区の人々の全体的な暮らしやすさの満足度が40%を越えていますが、平井地区や府本地区の満足度は20%以下であり、地域の格差是正が必要です。</p>	<p>荒尾市全体のことを考え、炭鉱社宅跡地に商業施設を核としたまちづくりを進め、市全体の利便性の向上を図ることができました。  引き続き、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進めていきたいと思えます。具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容	ご意見に対する市の考え方
39	<p>-</p> <p>建築基準法第42条の2項道路セットバック部分を市に寄付  建物確認申請する時、全面道路が42条の2項道路の場合はセットバックをすることになります。その場合に市がその部分を分筆して所有者より寄付していただくように提言します。自分の所有であるが、家を造るために道路として提供したのも関わらず固定資産税はセットバックした部分にも課税されております。</p> <p>建築基準法は、狭い道路が、数十年の間に建て替えにより将来4mの道路にすることを目的としております。その趣旨を理解できない方もおられて、元の場所にブロック積みの塀があり4mの道路が出来ません。道路が狭くては、消防車や救急車も侵入できません。</p> <p>市の職員が測量、分筆、登記をしていただければ、補助金も必要無いかと思えます。</p>	<p>具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
40	<p>-</p> <p>荒尾市内の開発面積を現在の1,000㎡以上を3,000㎡以上へ見直し。(2件)  バブル期に決められた規制が現在も残り優良な住宅地の供給の妨げとなっている。</p> <p>熊本県内自治体を見ても1,000㎡以上としているのは荒尾市のみ。せめて、他の自治体と同じく3,000㎡以上とすべき。開発申請による販売期間の長期化による金利負担・市場の変化によるリスク等を販売価格に転嫁せざるを得ず、供給者・購入者双方の利益になっておらず、全国的に地方自治体が定住人口の増加を唱える現在、逆行する施策である。</p>	<p>具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
41	-	<p>農地法の届出制の復帰 線引きがあったところは、市街化区域の農地転用は農業委員会への届出だけで済み、 また、早くに所有権移転が可能でしたが、線引き撤廃後、全てのエリアが県の許可制となりました。 現在農地転用許可を受ける手順は農業委員会へ毎月15日までに申請をし、それから県へまわって結局許可が下りるのは、翌月の末になっています。 せめて用途地域の指定してある区域では、以前のように届出制にしても何ら問題はないものと思います。 そうすることで、比較的早く取引を終了する事ができるので、売主・買主・仲介業者すべての方にメリットがあるのではないかと思います。 例) 東屋形の地目が農地の場合、もともと住宅等を建設するための開発をしているのに、いちいち県の許可をうけるのは非合理的。</p>	<p>平成16年の区域区分の廃止に伴い、市街化区域が無くなり、本市における全ての農地の転用に関する事は、農地法に基づき県の許可が必要となっており、用途地域の指定のある区域でも法の規定により農地転用の届出制は適用されません。 しかしながら、今後、申請から許可までにかかる期間短縮につながる県から市への権限委譲について検討します。</p>
42	-	<p>市内の空家を有効活用し、若い世帯に慢性的な借家不足の改善、賃貸・売買へ流通促進させる。空家バンクの設立等(2件) 定住促進・荒尾市は定住人口の確保、利用者には住宅ニーズの満足。所有者には賃料・売却益を周辺には管理状況改善による防犯、安全等相互メリット、不動産業者にはビジネスチャンスと収益の増加が得られる。市内の空家を有効活用し、子育て世帯を中心に借家・売家として提供。場合により荒尾市で借り上げることも。介護等に転用も。 都市の空家率が30%を超えると、防犯をはじめとする居住環境の著しい低下が起きることが研究者の間で知られている。また上下水道などのインフラ整備やゴミ収集などの行政サービスの効率も悪化して自治体の財政事情を逼迫させる。</p>	<p>空家バンクの設立につきましては、自治体が空家を管理し、斡旋する方法、紹介や仲介のみを行う方法など様々な形態がありますが、実施の可能性も含め、基本計画策定の際に検討します。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
43	-	家屋の賃貸が手軽に出来る体制で、住居の移動でコンパクトな町づくりで集落の再生を。	家屋の賃貸が手軽に出来る体制の一つである、空家バンクの設立等につきましては、基本計画策定の際に検討します。
44	-	市内の空家を有効活用し 将来的にはリバースモーゲージも 定住促進・荒尾市は定住人口の確保、利用者には住宅ニーズの満足。所有者には賃料・売却益を周辺には管理状況改善による防犯、安全等相互メリット、不動産業者にはビジネスチャンスと収益の増加が得られる。眠っている需要の有る市内の空家を有効活用し、子育て世帯を中心に借家・売家として提供。場合により荒尾市で借り上げることや高齢化対策・介護等に転用も。	リバースモーゲージ <sup>※1</sup> につきましては、東京などの大都市では、有効な手法の一つと考えますが、土地の資産価値がさほど大きくない本市において、リバースモーゲージが有効に機能するか、慎重に検討する必要があると考えており、基本計画策定の際に検討します。  ※1 リバースモーゲージ：居住用不動産を担保に一定の期間にわたり生活資金を貸し付けるもの。
45	-	老朽化した危険な古家問題。相続・費用の問題で永年放置され周辺の迷惑になっている古家を解体すれば安全な通学路の確保や不審火・防犯上の抑制に繋がる。 大牟田市は老朽化した古家の解体費用の一部を助成する政策が実現	具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。
46	P35	基本構想のまちづくりの目標に、市民と行政との「協働」とあるが、これに併せて荒尾市内の事業者と行政との「協働」を加えてはと考える。	P35「計画の推進／（１）市民と行政の協働について」の中に、「市民や民間団体、事業所などの多様な主体が参画し、行政と対等な関係における適切な役割分担のもと、「新しい公共」の考え方に基づき、協働による住民自治をさらに推進します。」と記載しており、ご提案の内容を含めたものとなっています。

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
47	-	<p>地区協議会の法人化による財政基盤の充実、人材確保による指定管理者への道を開く努力を。コミュニティバスの運行など可能となる</p>	<p>ご提案のとおり法人化を目指す地区協議会や団体が出てくることは、望ましいことと考えますが、財政基盤の強化や人材育成などの具体的な施策につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p> <p>P35「計画の推進／（１）市民と行政の協働」の中に「新しい公共」の考え方に基づき、協働による住民自治をさらに推進します。」と記載しています。</p>
48	-	<p>荒尾市共育プロジェクト</p> <p>地元事業者が荒尾市へどういった協力ができるか、荒尾市が地元事業者へ何が出来るかを検討し、総合計画の実施案に加えて、具体的な施策と数値目標を設定し、事業者と「協働」することで、お互いを育てる共育プロジェクトを立ち上げる。</p> <p>荒尾市のホームページを、地元事業者の紹介やリンク（無料）させることで、地元事業者のネット発信力をアシストする。地元事業者のホームページにもリンクを張り、相互リンクで荒尾市内事業者のネット発信力向上で、ネットを通じ商品のPR及び農産品販売の強化を図る。</p> <p>ホームページ作成費の補助等も検討すべきである。</p> <p>地元事業者の起業を、荒尾市と商工会で起業支援プロジェクト室を立ち上げ、各業界の関係者もアドバイザーとして参加し、起業者を補助金等も含め支援し育てて行く。</p>	<p>ご提案のとおり商工業振興の他、雇用機会創出にも、地元企業のPRが重要と考えますので、基本計画策定の際に検討します。</p> <p>なお、起業支援につきましては、平成18年度に荒尾市起業家支援センターを設置し、入居起業家へ、低額の費用負担や相談、助言等の支援を通じた育成を行っているところです。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
49	-	<p>団塊の世代の地域社会への参加を作り上げることが、これからの地域活性化の要である。</p>	<p>ご提案のとおり団塊の世代など、退職後の人材は、地域社会の担い手として大きな期待が寄せられており、より多くの方が地域活動などの社会活動に興味を持ち、参加しやすい環境づくりが必要であると認識しています。</p> <p>P35「計画の推進／（1）市民と行政の協働」の中に「まちづくりの担い手となる市民の人材育成や人材活用につきましては、積極的に推進します。」と記載しています。</p>
50	-	<p>市民に好評の市民サービスセンター業務内容のさらなる拡充</p> <p>他に市民サービスセンターで行なえる行政サービスはないか。10月よりパスポート申請者増加中。申請者月平均120名有り。</p> <p>各税金・水道料金等の支払い・申請等</p>	<p>ご提案のとおり市民サービスセンターの業務内容の拡充につきましては、逐次進めているところであり、第4次行政改革大綱の中でも、実施項目として掲げています。今後の業務内容の充実につきましては、基本計画策定の際に検討します。</p>
51	P35	<p>まちづくりの方向</p> <p>3. 計画の推進</p> <p>（1）市民と行政の協働</p> <p>市政の状況をホームページと市広報で、市政の状況をより分かりやすく説明し、問題点についても隠さず明らかにする。隠さないことが、市民への協力要請も呼びかけ易く、伝わり易いのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり市民と行政の協働において、情報の共有は、重要な前提であると認識しています。</p> <p>P35「計画の推進／（1）市民と行政の協働」の中に「広報誌やホームページなどによる正確で迅速な情報提供を行い情報の共有化を図る…」と記載しています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
52	P35	<p>3. 計画の推進 (1) 市民と行政の協働</p> <p>住民意見が聞こえる行政へ 地域懇談会の細分化を</p>	<p>ご提案の地域懇談会の細分化などの事業の実施方法などの詳細につきましては、実施段階で検討します。</p> <p>P35「計画の推進／(1) 市民と行政の協働」の中に「市民の声を市政へ反映させる体制を強化します」と記載しています。</p>
53	-	<p>広報紙による宣伝ですが、読みやすいように字を大きく書いて、写真などを入れ、カラフルにしたほうが良いと思います。</p>	<p>ご提案の広報の手法につきましては、実施段階で検討します。</p> <p>P35「計画の推進／(1) 市民と行政の協働」の中に「広報誌やホームページなどによる正確で迅速な情報提供を行い情報の共有化を図る…」と記載しています。</p>
54	-	<p>荒尾市の総生産額に占める産業別構成比の中で、第2位にある不動産業の意見が、これまで各種計画への聞き取りがなかったり、各種審議会への参加を求められていない現状に、強く抗議します。</p> <p>荒尾市内の街・住宅事情を誰よりも身近で接する機会が多いのは市内不動産業者であり住宅地の人気度、市内不動産の実際の成約価格も把握している。表に出る売り出し価格と実際の成約価格は違いこの実勢価格は表に出ない。業務上、周辺自治体からの人の流れも住民の生の声を知り得る立場に有り、これを活用した方がより具体的なまちづくりに活かせる。むしろ我々は周辺の自治体からまちづくり・定住促進策の意見を聞かれる機会が多い。</p> <p>荒尾市のまちづくりについて荒尾市の不動産事情に精通する市内不動産事業者の意見も参考にされたし。</p> <p>荒尾市内の住を知る不動産会社の意見を街づくりに活用して欲しいと思います。</p>	<p>審議会や委員会のテーマによって、参加依頼を行う団体を見直すとともに、市民公募等を行い、偏りのない委員構成に努めます。</p> <p>今回の計画策定にあたっては、市民アンケートを実施しており、今後も、市民参画の機会や、パブリックコメントなどの広聴の機会を充実させることで、市民の方により身近な計画策定をめざしていきたいと考えています。</p>

No.	ご意見・ご提案の内容		ご意見に対する市の考え方
55	-	<p>総合計画の実施計画作成時に各世代の意見の聞き取り実施</p> <p>総合計画作成時に、一部団体の代表者の意見を聞き取りしていますが、各団体の代表者は多くの会員又は構成員の代弁者で、無難な意見だったり、高齢者の方が多いのではないかと。もっと若い市民の意見や、各業界の若い世代との意見交換を実施し、計画へ反映するべき。</p>	<p>今回の総合計画策定にあたり、2030 年 ありお有明優都戦略プロジェクトにおける部会等に加入している市内の団体などに声をかけ、計 36 名からなるまちづくりワーキンググループを開催しました。このワーキンググループで、話し合われた結果につきましては、今後のまちづくりに関する提言書としてまとめられ、市長へ提言書の提出がなされております。</p> <p>今後も、市民参画の機会や広聴の機会を充実させることで、市民により身近な計画策定を目指していきたいと思っております。</p>
56	-	<p>第 4 次総合計画での達成状況の評価が甘すぎて、第 5 次総合計画での踏み込みが足りないのではないかと。</p> <p>目標達成が評価の基準であるべきで、数値が良くなったものをあたかも出来たかのように参考表記することが、現実を直視していないと言える。</p> <p>第 4 次荒尾市総合計画後期基本計画における指標の達成状況で、合計が 11.5%と 69.2%では違いすぎる。</p>	<p>第 4 次総合計画の進捗状況につきましては、指標における達成は、ご指摘のとおり厳しい結果となりました。</p> <p>今後は、この結果を踏まえ、目標を達成できるように、より効果的な施策や事業を検討していきたいと思っております。</p>
57	-	<p>議会の見える化（2 件）</p> <p>本会議のネット活用で公開（市議会のインターネット中継・YouTube での発信）及び出張議会（シティーモール中央広場等）で議会の活性化と見える化を図る。</p> <p>議案提出と同時に、件名と内容の要約を公開委員会の報告を地区で行う</p>	<p>今回の基本構想及び基本計画は、自治体としての取組みをまとめたものであり、議会と首長による二元代表制の趣旨から、議会運営に関する記載はできませんが、現在、市議会において、議会改革推進特別委員会が設置され、議会の活性化について検討されている状況です。</p>